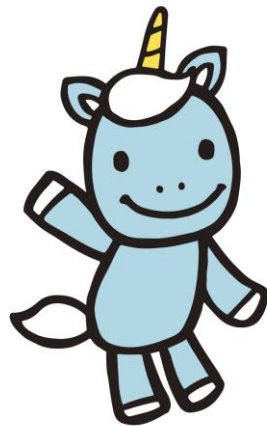


トレジャーキッズ ひがしくるめ保育園



重要事項説明書
(入園のしおり)
2025年度

株式会社セリオ

施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0500（本社） 03-6264-9757（日本橋オフィス）
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	トレジャーキッズひがしくるめ保育園 事業者番号：1322251000227							
所在地	東京都東久留米市新川町 1-9-14							
連絡先	電話番号 042-420-5080 FAX 番号 同上							
施設長氏名	有本 由貴子							
開設年月日	2018 年 10 月 1 日							
利用 定員	年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	
	人数	9 人	12 人	12 人	13 人	13 人	13 人	

(3) 職員体制（令和 7 年 2 月 1 日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	0 人	
保育士	21 人	11 人	10 人	
保育補助	3 人	0 人	3 人	
栄養士	1 人	1 人	0 人	
調理員	4 人	0 人	4 人	
看護師	1 人	1 人	0 人	

※上記表は、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及びその他関係法令等に基づく 職員（基準職

員）を配置した上で、より充実した保育体制を整えるための職員を配置したものです。開園時間中は、最低 2 名以上の

保育者を配置し、保育にあたります。

※上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります。

(4) 施設の概要

構造・所有	鉄筋コンクリート		
使用部分	3階建ての1階部分		
延床面積	405.21 m ²		
保育室等	名称	室数	面積 (m ²)
	1 乳児室・ほふく室 (0歳児室)	1	31.29 m ²
	2 乳児室 (1歳児)	1	40.63 m ²
	3 保育室 (2歳児)	1	23.79 m ²
	4 保育室 (3歳児)	1	27.09 m ²
	5 保育室 (4歳児)	1	27.05 m ²
	6 保育室 (5歳児)	1	27.08 m ²
	7 調理室	1	21 m ²
	8 事務室 (保健室含む)	1	17.73 m ²

屋外遊戯場 東口中央公園 1566.m²

2. 園舎見取り図



保育の内容

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かってほしいから
友だちを大切にしてほしいから
やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人一人の発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。
生活や遊びを通してひとり一人の子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、
あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

保育目標

元気でたくましい子ども
自分で考える子ども
感性豊かな子ども
思いやりのある子ども

1 保育の特徴

季節に応じた保育、食育を取り入れています。

外部講師によるリトミック教室、造形教室を行っています。

延長保育を行っています。

厚生労働省子ども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っています。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

2 利用の開始に関する事項

当園は、区市町村から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

3 契約の解除

①下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 満6歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退所を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

②退園について

- 退所を希望される場合には、速やかに東久留米市子ども支援課と当園までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 卒園、退園、転園された後にもご相談等ございましたら、当園までご連絡ください。

4 保育について

0歳～5歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

ア 保育時間

開園時間： ＊平日・・・7時00分～19時00分

＊土曜・・・7時00分～19時00分

●保育標準時間認定

7時00分から18時00分の範囲内で、家庭において必要な保育を受けることが困難である時間

●保育短時間認定

8時30分から16時30分の範囲内で、家庭において必要な保育を受けることが困難である時間

保育必要時間のみののおあずかりとなりますのでご了承ください。

また、延長保育となる場合は、申請と別途延長保育料金がかかります。

※入園直後の保育時間は、お子さんが新しい環境に無理なく慣れていけるよう考慮して、短い時間から徐々に通常の時間にしていきます。

イ 土曜保育について

土曜保育を利用される場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、**前月 20 日までに「土曜保育申込書」を提出いただきますようお願いいたします。**

ウ 延長保育について

やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る児童に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供します。

（勤務時間・通勤経路・時間など確認のうえ、決定します）

保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要になった場合、月極延長保育の申請をしてください。**スポット利用の際は職員まで口頭でお知らせください。**（ただし、急遽当日に延長保育を希望される場合は、必ず事前に保育園まで**電話にてご連絡ください**）

※月極の場合は延長保育利用申込書の提出が必要になり、定額の延長保育料を頂きます。

（申し込み・変更・解除共に必ず25日までの申請書提出をお願い致します。）

※18時05分頃に補食を提供いたします。料金は延長料金に含まれています。

※スポット延長保育料は、利用時間数をもとに月末に集計し翌月に請求させていただきます。

エ 延長（時間外）料金について

・標準時間認定をされた方で、18時01分以降の利用をされる場合

・短時間認定をされた方で、7時00分から8時29分、及び16時31分から19時00分までの間で利用をされる場合

5 料金について

ア、利用者負担について

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
副食費	保護者負担となるため	4,800 円（税込）／月
卒園アルバム費用	年長クラス卒園アルバム代金（ご希望の方のみ）	未定
口座振替登録手数料	お引き落とし口座の登録手数料 変更される場合は都度費用が必要となります	楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円（税別） 上記銀行以外：500 円（税別）
行事における必要経費	他園交流や行事での交通費等が必要となります	未定（1 回/上限 1 5 0 0 円）

イ、時間外保育に係る利用者負担

① 月額

	1～2 歳児	3～5 歳児
1 時間延長保育	2,000 円／月	2,000 円／月
2 時間延長保育	4,000 円／月	4,000 円／月
2 時間 3 0 分延長保育	5,000 円／月	5,000 円／月

② スポット

【短時間保育】

利用可能時間	0～2 歳児	3～5 歳児
7:00～8:29 及び 16:31～19:00	500 円／1 時間	500 円／1 時間

【標準保育】

利用可能時間	0～2 歳児	3～5 歳児
18:01～19:00	500 円／1 時間	500 円／1 時間

※分単位での割引計算はございません。1 分利用した場合も 1 時間分の料金がかかります。

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

※上記料金は月末締め翌月 27 日に引き落としとなります。

インターネット口座登録受付手数料の請求時期は登録後約 2 ヶ月以内での請求を予定しております。

（例）4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら、5 月請求分より引落開始でき、登録手数料の請求は 6 月となります。

（本社保内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。）

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月発行している請求書でご確認ください。

※保育体制の調整のため、延長保育が必要なときは予定がわかり次第お知らせ下さい。

万が一利用時間が 19:00 を超過した場合には人件費実費で後日精算致します。

※保育料・副食費が免除となる世帯につきましては延長保育にかかる費用についても免除となる可能性があります。事務所までご相談ください。

6 保育料等の納付について

（ア）基本となる保育料（支給認定を受けた区市町村の定める利用者負担額）は、市から引き落とし又は、振込通知書等が届けられますので、申請した銀行等へご入金下さい。

(イ) 延長保育料や諸雑費は園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

(ウ) 幼児教育保育料は無償化となりましたが、副食費は別途月額 4,800 円(税込)を徴収させていただきます。

7 保育園の1年

	保育行事	保健関係		保育行事	保健関係
4月	★入園式 ・こどもの日の集い ・クラス懇談会保育参観 5歳児		10月	ハロウィン ★個別面談	・視力検査 (3～5歳児)
5月	4歳児 3歳児 2歳児 ・遠足(幼児)	・内科健診	11月		・内科健診
6月	1歳児 ・じゃがいもほり	・歯科健診	12月	★生活発表会 クリスマス会	
7月	・七夕の集い		1月	・新年集会 ★クラス懇談会	
8月	・夏祭り		2月		
9月	★引き取り訓練 (15時地震発生想定) ・十五夜 ・運動あそび (1～5歳児) ★クラス懇談会保育参観 (0歳児)		3月	・ひなまつり集会 ★卒園式 ・お別れ遠足(5歳児)	
毎月	・誕生会 ・身体測定 ・避難訓練 ・防犯訓練	・食育活動 ・0歳児健診 ・リミック教室 ・造形教室 (幼児のみ)	その他	・小学校交流 ・他園交流 ・地域交流 ・お話し会	・保育参加 (親子デー)

※年間行事は変更する事があります。詳細はおたより等でお知らせします。

※★印の行事は。保護者参加行事となっております。(卒園式・入園式は対象園児の保護者様)

8 保育園の1日

※午前中のおやつは0歳～2歳児が対象となります。

※クラスが大きくなるにつれ、昼食と午睡に入る時間が遅くなります

7時	⇒	開園	順次登園 視診・自由遊び	12時	⇒	午睡	
9時	⇒	朝の会	あいさつ うた	15時	⇒	おやつ	
9時10分	⇒	おやつ	乳児のみ	15時45分	⇒	帰りの会	あいさつ・うた 順次降園
10時	⇒	設定保育	戸外遊び・制作 絵画・運動遊び	18時	⇒	延長保育	補食 自由遊び
11時	⇒	給食		19時	⇒	閉園	

9 休園日について

◎日曜日・国民の祝日

◎年末年始（12月29日～1月3日）

10 登園・降園・休園について

ア 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください

イ 保育園へは**午前9時00分までの登園**をお願いします。

ウ 園の入り口は、オートロックになっています。インターフォンを押して

頂き、送迎証を提示して下さい。確認後解錠させて頂きます。

エ お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずお迎え予定となっている方から電話にてご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は連絡する事があります。

オ 保育園を病気等で休まれる時や通院等で遅れる時は、**必ず午前9時00分までに電話にて**ご連絡をお願いします。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事もあります。

また11時までに登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください。

園児の安全確認の関係もございますので欠席の連絡がない時は9時30分の時点でお電話させて頂きます。

カ **車での送迎は近隣の方へのご迷惑となりますので禁止とさせて頂きます。**

（近隣のコインパーキングをご利用下さい）

自転車で送迎される方は、敷地内の駐輪場をご利用ください。

自転車の駐輪については送迎時のみの一時的なものになります。

11 家庭と保育園との連絡について

- (ア) 保育園から家庭への連絡は、主に連絡帳アプリ（Kids diary）で行います。園だよりなどのお手紙は基本的にアプリで配信しますが、印刷物や掲示等でも行います。
- (イ) 園や市から依頼させていただく書類がありますので、期日のあるものは必ず提出期限をお守りください。
- (ウ) 疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
- (エ) ご家庭⇄保育園の連絡を密に行っていきたいと思います。0歳児から2歳児クラスは毎日アプリにて家庭での様子・食事・排泄・睡眠などの入力をお願いします。3歳児以上の方も体温等必ず入力してください。
お迎え時間・お迎え者の含め登園までに入力は済ませ園へ送信してください。

12 給食について

食事は事業所内の調理室で調理を行い、提供します。

昼食及び午後のおやつを提供します。（乳児クラスについてはこれに加え午前中に1回提供）

- (ア) 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします
- (イ) 離乳食についても発達に応じて初期から完了まで調理しております。
- (ウ) 離乳食の献立表は月末にお渡ししますのでご確認ください。もし食べていない食材がある場合は必ずご家庭で2回以上お試しくださいようお願いします。
- (エ) 朝食は大切ですので必ず食べてからの登園をお願いします。
- (オ) 食物アレルギーのお子さんは、医師の診断をもとに除去対応いたします。別紙の「生活管理指導表」の提出をお願いします。
園長、看護師、栄養士、担任、保護者の方と面談後、除去を開始いたします。
*アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂く場合もあります。
- (カ) 毎日、給食の写真を配信しておりますので、ご家庭での食事の参考にして下さい。
※遠足等でお弁当をお願いする場合があります。
※別紙の食材一覧表（離乳・完了）をご覧になり食材のお試しをお願いします

保健と健康管理について

保育園は集団生活の場となります。お子さんがいつもと違う様子（微熱や下痢等の体調変化）が見られましたら、早めの病院受診をお願いする場合があります。

- （１）感染症に罹患した場合は登園届(保護者記入)・登園許可書(医師記入)を頂いてからの登園となります。

詳細はほけんのしおりをご参照ください。

- （２）アレルギー、持病等がありましたら、入園時に面談をさせていただきます。

- （３）感染症拡大防止のためインフルエンザ、新型コロナウイルスなどの検査をお願いすることがあります。

家族が感染症にかかった場合は必ずお知らせ下さい。

- （４）朝、自宅で検温をし、Kids diary に入力をお願いします。

保育中に平熱であっても全身状態が優れないなどいつもと様子が異なる場合は平熱でもお迎えをお願いすることがあります。また、微熱でも全身状態がすぐれない場合は保護者の方にお子さんの様子等をご連絡させていただき、早めのお迎えをお願いする場合があります。

- （５）下痢や嘔吐があった場合、その後 1 ヶ月は排泄物に排菌されるといわれています。そのためこれらの消化器症状がおさまったとしても普段通りの食事がとれて普段どおりの排便がみられるまでは登園を控えて頂きますようよろしくお願い致します。

1 登園基準について

ア、症状がある場合の登園の可否について

症状	登園できる	登園を控える事が望ましい
発熱	発熱や他の症状がなく、普段と同じ生活ができる	37.5℃以上の発熱がある (24 時間以内に 38.0℃以上の発熱がある) 解熱剤を使用している
下痢	24 時間以内に水様便が 1 回のみ 食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない 発熱や嘔吐など他の症状がない 食欲、排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に複数回(2 回以上)の水様便がある 食事や水分を取るとその刺激で下痢をする いつもと同じ食事を摂ることができない 機嫌が悪い、顔色が悪い、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	授乳後の少量の嘔吐や溢乳 発熱や下痢など他の症状がない 機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある ウイルス性胃腸炎と診断された場合は通常便が出たのを確認してから登園可能となります	24 時間以内に複数回(2 回以上)の嘔吐がある 吐き気止めの薬を服用している いつもと同じ食事を摂ることができない 食欲がない、機嫌が悪い、顔色が悪い、ぐったりしているなどの症状がある
咳		呼吸音がゼイゼイ、ヒューヒューしている 咳が原因で食事や睡眠がしっかり摂れていない 喘息発作を起こしている
発疹、目の異常	医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 医師の診断がついた目の異常 ※原因不明の発疹や目の異常(目やに・瞼の腫れなど)はそれぞれ皮膚科・眼科を受診していただき、感染症でないと診断されてからの登園をお願いしております	発熱と共に発疹がみられる場合 原因不明の発疹・目の異常があり受診をしていない場合 発疹をガーゼなどで覆えない場合 浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合

イ、保育中に発病した場合のお迎えをお願いする基準

	お迎えに来ていただく場合
発熱	38.0℃以上の発熱がるとき 37.5℃以上の発熱があり、他の症状があるとき(機嫌が悪い、食事が摂れない、排尿回数が減っている、ぐったりしているなど) ※ご家庭で感染症に罹患された方がいる場合や園内で流行している場合は感染拡大防止のため37.5℃以上でお迎えをお願いしております。
下痢	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき 下痢をした後も腹痛が続くとき 水様便が複数回(2回以上)みられるとき オムツにおさまらない量の水様便がみられるとき 元気がない、食欲がない、ぐったりしているとき
嘔吐	吐き気が止まらないとき 腹痛を伴う嘔吐があるとき 下痢を伴う嘔吐があるとき 元気がない、食事が摂れない、ぐったりしているとき
咳	咳があり、食事や睡眠をとることができないとき 呼吸音がゼイゼイ、ヒューヒューしているとき 咳と共に嘔吐が複数回(2回以上)あるとき
発疹 目の異常	発疹が時間と共に増えたとき 目の異常を生じてかゆみや痛みがあるとき 発疹・目の異常があり、病院受診をしていない時

ウ、お薬について

お薬は園でお預かりする事はできません。園生活において特別な配慮を必要とする方は看護師にご相談ください。

※お医者様に相談して朝晩の処方にしてもらう等の対応をお薦めいたします。

◎当園で使用している薬品一覧

使用目的	商品名	使用方法	成分
虫除け	天使のスキンベープミスト(プレミウム)	洋服・帽子に塗布 (戸外活動時)	イカリジン 15% エタノールとヒアルロン酸 Na、精製水ほか
保湿、傷の保護	白色ワセリン(日本薬局方)	損傷された皮膚に直接塗布する	日局白色ワセリン 1g 中 1g 含有

2 健康診断の実施

・内科健診

年2回(5月と11月)実施します。

・歯科健診

年1回実施します。

・乳児健診(0歳児)

毎月実施します。

・身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。

結果については Kids diary をご確認ください。

3 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。当園の嘱託医は以下の通りです。

いくせ医院	東久留米市新川町 1-4-18	042-471-2304
鎌田歯科医院	東久留米市金山町 2-8-3	042-477-1881

4 予防接種について

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経路が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをお勧めします。

※予防接種をされた当日はご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。 次の日は体調がよければ登園していただけますが受けられた予防接種の種類、日時について Kids diary に入力していただく等、ご連絡をお願いします。

5 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児、2歳児	10分毎
3歳児以降	30分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、睡眠時に着用する衣服は裏起毛などは避けた方が安全です。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。
- ◆ SIDSの詳細につきましては、リーフレット（別紙）をご覧ください。

－健康な体づくり－

日々の習慣や、鍛錬によって健康な体がつくられます。子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。ご協力をお願いいたします。

- ① 一年を通して薄着の習慣
- ② 体を充分に使って遊ぶ
- ③ バランスの取れた食事と休息

家庭との連携

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの) 健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに 最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズひがしくるめ保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

① 朝ごはんを食べてから登園しましょう

東京都では、子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆腸が刺激され、便秘の予防になります

② 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数 31 以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では環境省熱中症情報予防サイトや暑さ指数が厳重警戒(28~31℃)を超える場合は戸外活動を致しません。

水遊びについては、行う前に水遊び場の熱中症指数計で計測ご数値を確認して判断いたします。登園では、水遊びをする際は、日よけを使用いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

③ 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒に出てください

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

送迎時、玄関や門扉は頻繁に開閉します。その間にお子様が出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目、手を離さないでください。

安全はお互い様です玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください

お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

④ お子様たちのかみつき・ひっかきについて

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのためかみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味が、かみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。

かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。

保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかり見守っていきましょう。

⑤ 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。

その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースになったりします。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」と思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

⑥ お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

ご自身のお子様以外の顔がわかる写真をInstagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。

他のお子様（たち）が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様（たち）の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は2015年5月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。（詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク（GW）の行楽写真を投稿する際はご注意を」で検索）

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2 保護者様のご連絡先について

保護者様へのご連絡は、緊急連絡カードに記載頂いた第1緊急連絡先の職場から順に連絡させていただきます。

在宅でのお仕事、出張などでいつもと連絡先が異なる場合は、必ず Kids diary のお迎え時間入力時のコメント欄に「母在宅」「父出張」等連絡をお願いします。また住所および勤務先等、変更した場合も必ず連絡していただくとともに所定の用紙を提出してください。

●緊急時、園に連絡がつかない場合は、東京本部保育事業部へご連絡ください。

株式会社セリオ 東京オフィス 03-6757-3552

3 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

市から避難情報が発令された場合、または現実には災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

<災害時避難場所>

	名 称	住 所
第一避難場所	東口中央公園	東久留米市新川町 1 丁目 10 番地
収容避難所	市立第二小学校	東久留米市新川町 1 丁目 14 番地 6 号
広域避難場所	都立小平霊園	東久留米市柳窪 3-5

自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、東京都・東久留米市の対応に準じて対応して参ります。

※警報発令時は職員の確保が出来ず通常通りの保育ができないおそれもございます。
ご自宅での待機が可能なご家庭はご協力を仰ぐ場合もございます。
園は可能な限り開園をしております。

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常用バッテリー ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
消防計画届出年月日	令和4年5月20日
防火管理者	園長 有本 由貴子
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
災害時安否情報メール	保育園では災害時において、安否情報をお知らせするために「キッズダイアリー」のお知らせ機能を利用します。この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉で送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時の送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。

急病時等の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

管轄する消防署	東久留米消防署 所在地 東京都東久留米市幸町3丁目4番34号 TEL 042-471-0119
管轄する警察署	田無警察署 所在地 東京都西東京市田無町5丁目2番地5号 TEL 042-467-0110

★保護者の方の携帯は、常時繋がる状態にしておいてください。

★緊急時、園に連絡がつかない場合は、東京本部保育事業部へご連絡ください。

株式会社セリオ 東京オフィス 03-6757-3552

4 虐待防止について

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定)

- ・身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

また家庭内での園児への虐待が疑われる場合には保育園に通報義務があります。ご家庭で怪我をした場合には登園時に状況をお知らせください。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

5 見守りカメラについて

・目的：外部からの当園は安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入しております。

侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認ため

・設置場所：各保育室および玄関

(園児および職員トイレ内、休憩室や更衣室には設置しません)

6 職員研修と評価について

職員研修	保育の専門性等の向上を図るために研修計画を策定し、職場内及び外部研修の受講に努めます。
自己評価	職員による保育の内容等に関する「自己評価」を毎年1回以上実施し、保育の質の向上に努めます。
第三者評価	◆認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。 ◆当保育所の受審結果は、下記ホームページのほか、事務室に常時備えてありますのでご覧ください。 【参考】公益財団法人東京都福祉保健財団（URL） http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm

7 小学校との連携について

厚生労働省告示の「保育所保育指針」では、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料として「保育所児童保育要録」を保育園で作成して就学先の小学校に送付することを定めています。保育園に在園し、保育園を卒園して小学校に入学される児童について、下記のとおり保育園が「保育所児童保育要録」を作成し、保育園から小学校に送付しますので、ご理解をお願いします。

・保育所児童保育要録の目的

保育要録は、児童の担当保育士が保育士としての専門性を持って子どもの育ってきた過程を振り返り、子どもの姿や発達の状況を的確に捉えて記載します。これにより子どもの育ちを次のステージ（小学校）へ繋げる事を目的としています。

・保育要録の他に、就学支援シートがあります

就学支援シートは、お子さん一人ひとりの成長・発達の歩みを大切に、学校生活へのスムーズな移行を支援するために、保護者の方と保育園が共に作成するものです。詳しくは保育園へお尋ねください。

8 持ち物について

クラス	常時置いておくもの	毎日の持ちもの
0歳児	おしりふき 1袋 オムツ 5枚 着替えセット（上下・下着）3セット 靴下 1組 フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル ビニールバック（透明又は白色）1箱 アルコールウェットティッシュ 1袋（口拭き用） ※お座りができるようになりましたら上下わかれた服とします 下着のみロンパースタイプも可	かばん オムツ補充用 着替えの服 1セット （着替えの服のみ袋に入れてお持ちください）

クラス	常時おいておくもの	毎日の持ちもの
1歳児	おしりふき 1袋 オムツ 5枚 着替えセット（上下・下着）3セット ※ロンパースはNG 靴下 1組 フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル ビニールパック(透明又は白色)1箱 ノアルコールウェットティッシュ 1袋（口拭き用） 避難靴	かばん オムツ補充用 着替えの服 1セット （着替えの服のみ袋に入れてお持ちください）
2歳児	おしりふき 1袋 オムツ 5枚（パンツ 3枚） 着替えセット（上下・下着）3セット 靴下 1組 フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル 避難靴 ビニールパック(透明又は白色) 1箱 ノアルコールウェットティッシュ 1袋（口拭き用）	かばん オムツ補充用 着替えの服 1セット （着替えの服のみ袋に入れてお持ちください） ※秋ごろから使用 コップ（巾着袋に入れてください）
3歳児	着替えセット（上下・下着・靴下）3セット フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル ビニールパック(透明又は白色) 1箱 避難靴（上履き使用開始まで） 上履き・上履き袋（年度途中より使用）	リュック シール帳（園で用意します） コップ（巾着袋に入れてください） 着替えの服 1セット （袋に入れてお持ちください） 保冷機能付き水筒★ストラップ付でお願いします
4歳児	着替えセット（上下・下着・靴下）2セット フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル ビニールパック(透明又は白色) 1箱 上履き、上履き袋 ハンカチポーチ・ハンカチをいれて 年度途中より使用	リュック シール帳（園で用意します） コップ（巾着袋に入れてください） 着替えの服 1セット（袋に入れてお持ちください） ハンカチ（年度途中より） 保冷機能付き水筒★ストラップ付でお願いします
5歳児	着替えセット（上下・下着・靴下）2セット フェイスタオル 1枚 コットカバー（袋にいれて） 掛け布団用バスタオル ビニールパック(透明又は白色) 1箱 上履き、上履き袋 ハンカチポーチ・ハンカチをいれて	リュック シール帳（園で用意します） コップ（巾着袋に入れてください） 着替えの服 1セット ハンカチ 保冷機能付き水筒★ストラップ付でお願いします

保育園で安全に活動をすることを考えた上で服や持ち物をご用意ください

★フード付きの洋服はケガにつながりますので、**フードのついていない**洋服をお持ちください。

★チュールやレースが上衣の裾についている服は破れてしまうおそれもあるため着用されないようお願いします

いします。誤飲のおそれもありますのでスパンコール・ビーズのついている服も NG とします。

★丈の長すぎるズボンやワイドパンツは予期せぬ転倒の原因となりますので NG とさせていただきます。

★下着は半袖もしくはランニングとします。

★室内は床暖房などもありとても暖かいので裏起毛の服・セーターは NG とします。

★持ち物すべてにはっきりと見やすく記名をお願いします。（入れ間違い防止の為職員が確認をしますの
で、どこに記名があるのか見えにくい場所への記名は NG とします）

★ クッキングや当番活動等でエプロン・三角巾・マスクを使用する際は、早めにお知らせ致します。

★お子さまのサイズに合う避難靴をお持ちください。（1 歳～3 歳）

★水筒は中に入っているお茶・水を 1 日飲みますので必ず保冷のものをご用意ください。（3～5 歳）

★髪の長いお子さんは、安全面を考え、飾りのないヘアゴムで髪を結んで下さい。

（飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピンは身に付けて登園ができません）

★アイロンタイプの名前シールははがれやすく、小さなお子様が入ってしまうおそれがあるため禁止
とさせていただきます。（周りを縫い付けて頂いた場合は使用していただいてもかまいません）

★ボールチェーンやビーズのキーホルダーはバラバラになることが予想されるので禁止とさせていただきます
ます。キーホルダーは 1 つまでとします。壊れたりなくなっても責任は負えません。

9 サービスについて

① 写真について

スタジオアリスに依頼し、カメラマンが撮影した写真を、セキュリティ管理のされたインターネット上にて購入して頂いています。また、保育士が撮影した、日々のお子さんの姿も同時に販売しております。写真は、園のたよりやホームページに掲載することがあります。別紙をよく読んで頂き、ご承諾頂ければと思います。掲載等を希望されない方は、お申し出ください。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスに購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので予めご了承ください。

② オムツ定額サービスについて

花王すまいる登園(リ-ズ 払フ・おしりふき定額利用)との契約となります。チラシをお読みいただき利用されるかどうかお知らせください。

10 要望・苦情・相談の受付

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 苦情解決の体制について

相談窓口

苦情受付解決責任者 園長 有本由貴子

苦情受付者 主任 川越祐美

連絡先：042-420-5080

※当園では、上記の他園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています

◎当園を退園、転園された後にもご相談等がございましたら上記にご連絡ください。

第三者委員

【法人名】 社会保険労務士法人 和(なごみ)

【電話番号】 連絡先：06-6942-0753

【社会労務士名】加藤有里・佐々木壱

その他の窓口

セリオ株式会社 保育事業部 東京オフィス

住 所 東京都中央区新川 2-1-9

石川ビル5階

電 話 03-6757-3552

(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

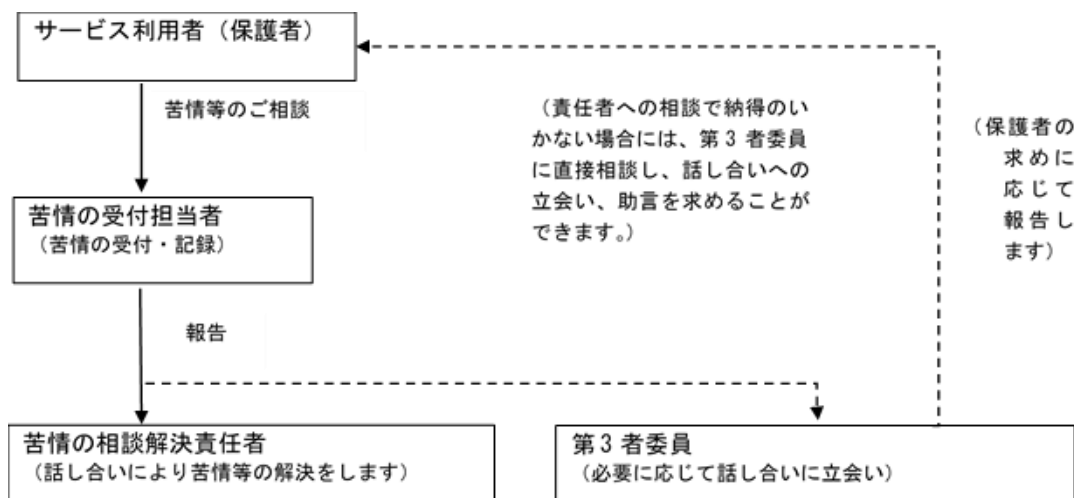
なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。



11 利用者に対する保険

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険	
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000 円	

12 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

- 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- 保育所児童保育要録は、児童の氏名、生年月日等の個人情報を含んでいるため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を踏まえた取り扱いにより目的外には使用いたしません。

個人情報の第三者提供について

保育園では、児童又はその保護者等に関する情報を次に掲げるところにより必要最小限の範囲で第三者に提供することがあります。

- 保育園における保育に当たり、児童等の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、次に掲げる機関又は国、地方公共団体その他の機関に対して情報を提供すること。

ア 東久留米市子ども家庭支援センター

イ 東久留米市わかさ学園

ウ 東久留米市健康課わくわく健康プラザ

(2) 保育園における保育に当たり、児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合に適切かつ必要な措置を講じるため、医療機関に対して情報を提供すること。

(3) 保育園における保育の終了に際して、小学校における教育又は他の教育・保育施設等において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続を図るため、小学校又は教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは地域子ども・子育て支援事業を実施する者等に対して情報を提供すること。

次頁①～③の書類の趣旨をご理解いただきましたらの同意書にサインをお願い致します。

※同封の同意書にも記入捺印をし、面談当日にご提出ください。

①.トレジャーキッズひがしくるめ保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

②.ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

③.インターネットスクールフォトサービス“egao”での写真掲示、販売について

①. トレジャーキッズひがしくるめ保育園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：富永 妙子

住所：大阪市北区堂島 1-5-17

堂島グランドビル 8 階

TEL：06-6442-0500

トレジャーキッズひがしくるめ保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. トレジャーキッズにひがしくるめ保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. トレジャーキッズひがしくるめ保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. トレジャーキッズひがしくるめ保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. トレジャーキッズひがしくるめ保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. トレジャーキッズひがしくるめ保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ 内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等(開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止) ・利用目的について
お問合せ 窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話:(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール: tominaga@serio-corp.com

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. トレジャーキッズひがしくるめ保育園は、この「トレジャーキッズひがしくるめ保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7. トレジャーキッズひがしくるめ保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

☞同意書へのサインをお願い致します（２部）

②.ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。

① 掲載内容

- 園での活動の様子
- 園児の作品、制作物
- 園での行事に関する写真

② 掲載媒体

- 弊社ホームページ、Facebook、ブログ、instagram、You Tube、TikTok など インターネット関連媒体、
- 弊社パンフレット、園紹介パンフレット等

※ご同意いただけない場合は、掲載いたしません。

※掲載後でも保護者より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

☞ 同意書へのサインをお願い致します（２部）

③.インターネットスクールフォトサービス“egao”での写真掲示、販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、写真の公開、販売させていただいております。写真は L 版、2L 版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクール ID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族で楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。

☞ 同意書へのサインをお願い致します（２部）

同意書

重要事項説明書に基づいて、保育園利用にあたっての重要事項の説明を受けましたか

☐ はい ☐ いいえ

重要事項について

☐ 同意します ☐ 同意しません

ほけんのしおりについて

☐ 同意します ☐ 同意しません

① 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

☐ 同意します ☐ 同意しません

② ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関する事項について

☐ 同意します ☐ 同意しません

③ インターネットスクールフォトサービス“egao”での写真掲示、販売について

☐ 同意します ☐ 同意しません

2025 年 月 日

説明者 東京都東久留米市新川町1-9-14
トレジャーキッズひがしくるめ保育園

園長 有本 由貴子

印

説明を受けた方

住所

園児名

保護者名

印

続柄 ()



トレジャーキッズ
ひがしくるめ保育園